平成30年度大阪府訪問看護ステーション実態調査報告書

目次

Ι.	調査の目的と方法	1
Π.	訪問看護ステーションの基本情報・体制	
	1. 開設年	2
	2. 運営主体	2
	3. サテライト事業所の有無	2
	4. 職員の配置状況	3
	5. 同一敷地内における併設事業	4
Ⅲ.	訪問看護ステーションの各職員の採用・退職状況と看護職の求人	
	1. 各職員の採用・退職状況	· · · · · · · · · · · · · · · 5 ~ 6
	2. 看護職員の求人	6
IV.	訪問看護ステーションのサービス提供	
	1. 営業状況	• • • • • • • • • • • 7
	2. 1か月間の利用者数	• • • • • • • • • • 8
	3. 介護報酬・診療報酬の加算状況	• • • • • • • • • • 9
	4. 精神訪問看護療養費算定のための届出している職員数	1 0
	5. 特定行為研修受講状況と「訪問看護連携システム」導入状況	1 1
٧.	災害対策(在宅療養患者への支援体制)	
	1. 「災害対策マニュアル」の設置状況と災害訓練の実施状況	1 2
	2. 各医療機器の使用者や要医療管理者の利用状況	1 3
	3. 圏域別、市町村別の人工呼吸器等の利用者数	1 4
	4. 非常用の電源の確保	1 5
	5. 災害用備品の設置状況	1 6
	6. 利用者に対する災害対策に関する指導や情報提供の状況	$\cdots \cdots 17 \sim 18$

大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

I. 調査の目的と方法

(目的)

今後の訪問看護の提供体制のさらなる充実に向け、府内の訪問看護ステーションにおける訪問看護の現状と 課題を把握することにより、訪問看護にかかる人材の確保、働き続けやすい職場環境づくり、サービスの質の 向上及び訪問看護ステーションの機能強化を図る。

(実施主体)

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課在宅医療推進グループ

(調查対象)

大阪府内の訪問看護ステーション1,146ヶ所(平成30年4月1日現在:近畿厚生局データ)

(調査項目)

- ・訪問看護ステーションの基礎的情報に関すること (体制、職員数・求人状況、サービスの提供状況 等)
- ・大阪府訪問看護推進事業(災害対策 等)に関すること

(実施期間)

平成31年3月1日(金)から4月15日(月)まで

(実施方法)

郵送により訪問看護ステーションあて実態調査票を送付。

訪問看護ステーションは実態調査票を記載し、FAXまたは郵送により府へ回答。

(回答とりまとめ結果)

回答が得られたのは、917ステーション。(回答率は80.0%(917ケ所/1,146ケ所) 休廃止や調査票不着等は、計45テーション。

前年度調査と比較し、回答率(前年度:73.3%)は上昇。

※休廃止や調査票不着等を考慮した回収率は83.3%(917ケ所/1,101ケ所)

調査回答の内訳 (医療圏別)

医療圏	ステーション 数		答		廃止 着等含む)	未回	回収
豊能	125	99	79.2%	8	6.4%	18	14.4%
三島	63	50	79.4%	4	6.3%	9	14.3%
北河内	134	111	82.8%	7	5.2%	16	11.9%
中河内	105	85	81.0%	4	3.8%	16	15.2%
南河内	84	69	82.1%	3	3.6%	12	14.3%
泉州	119	91	76.5%	5	4.2%	23	19.3%
大阪市	386	310	80.3%	11	2.8%	65	16.8%
堺	130	102	78.5%	3	2.3%	25	19.2%
合計	1146	917	80.0%	45	3.9%	184	16.1%

Ⅱ. 訪問看護ステーションの基本情報・体制

1. 開設年

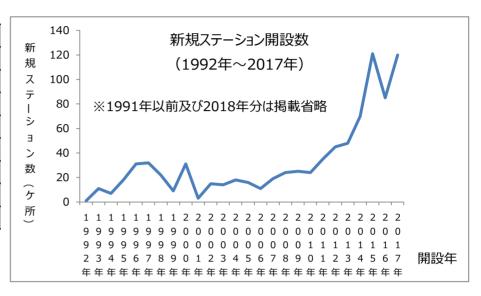
・2011年以降設立の比較的新しいステーションが6割強を占める。

なお、今回の調査対象はH30年(2018年)4月1日現在の近畿厚生局データの為、2018年の開設数は さらに増加すると考えられ、下記折れ線グラフには2018年開設分は掲載しておりません。

(4月1日時点での2018年開設数:54ケ所)

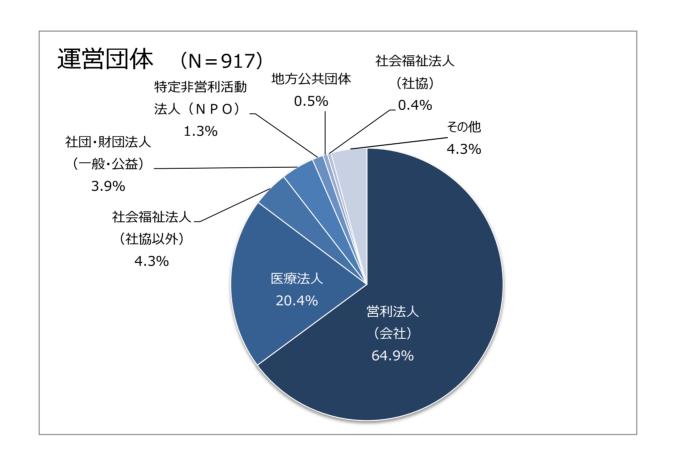
開設年(N=917)

開設年	事業所数	割合
1995年(H7)以前	40	4.4%
1996年(H8)~2000年(H12)	125	13.6%
2001年(H13)~2005年(H17)	66	7.2%
2006年(H18)~2010年(H22)	103	11.2%
2011年(H23)~2015年(H27)	319	34.8%
2016年(H28)以降	259	28.2%
不明	5	0.5%
合計	917	100.0%



2. 運営主体

・訪問看護ステーションの運営団体は営利法人が3分の2近くを占め、次いで医療法人が20%を占めた。



3. サテライト事業所の有無

・サテライト事業所を開設しているステーションは151ケ所で全体の16.5%。(そのうち、サテライト数1が約7割)

サテライト事業所(N=917)

サテライトありのステーション数 151ケ所 16.5% (サテライト事業所数:216ケ所)

4. 職員の配置状況

- ・1ステーションあたりの看護職員の平均人数は7.9人。(うち、准看護師の職員は約1人。)
- ・セラピスト職員を配置している事業所は53.3%で、前年度(51.0%)より増加傾向である。
- ・その他職員(事務職員等)を配置しているステーションは52.2%と過半数であった。

【看護職員:保健師・助産師・看護師・准看護師】

平成30年度看護職員の配置状況【延べ人数】(N=898)

看護職員の配置数	ステーション数(ケ所)		
3人未満	2	0.2%	
3人以上5人未満	244	27.2%	
5人以上8人未満	325	36.2%	小計
8人以上10人未満	116	12.9%	65
10人以上	211	23.5%	72.6%
平均人数	7.9 人	(898ステーションの平均)	

652 72.6%

※平成30年度は、延べ人数により集計



保健師・助産師・看護師の配置状況【延べ人数】 (N=904)

保健師・助産師・看護師の配置数	ステーショ	コン数(ケ所)
3人未満	58	6.4%
3人以上5人未満	272	30.1%
5人以上8人未満	304	33.6%
8人以上10人未満	105	11.6%
10人以上	165	18.3%
平均人数	6.9 人	(904ステーションの平均)

准看護師の配置状況【延べ人数】(N=907)

1ステーションあたり平均人数 5.3 人

※平成29年度は、常勤換算により集計

TE CHOCK TO THE CONTRACT OF TH					
准看護師の配置数	ステーシ	ョン数(ケ所)			
0人	536	59.1%			
3人未満(0人を除く)	264	29.1%			
3人以上5人未満	70	7.7%			
5人以上8人未満	27	3.0%			
8人以上10人未満	2	0.2%			
10人以上	8	0.9%			
平均人数	0.97 人	、(907ステーションの平均)			

[参考] 平成29年度看護職員の配置状況(N=756)

看護職員の配置数

3人以上5人未満

5人以上8人未満

8人以上10人未満

3人未満

10人以上

ステーション数(ケ所)

14.8%

45.1%

25.1%

6.2%

8.7%

一小計

303 40.1%

112

341

190

47

66

平成30年度セラピスト(理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士)の配置状況【延べ人数】(N=906)

訪問セラピストの配置数	ステーショ	ン数(ケ所)	
配置なし	423	46.7%	_
3人未満(0人を除く)	165	18.2%]
3人以上5人未満	110	12.1%	小計
5人以上8人未満	77	8.5%	483
8人以上10人未満	41	4.5%	53.3%
10人以上	90	9.9%	

[参考] 平成29年度セラピストの配置状況(N=764)

訪問セラピストの配置数	ステーショ	ン数(ケ所)
配置なし	374	49.0%
3人未満	228	29.8%
3人以上5人未満	72	9.4%
5人以上8人未満	48	6.3%
8人以上10人未満	15	2.0%
10人以上	27	3.5%

小計 390 51.0%

平成30年度その他職員(事務職員等)の配置状況

【延べ人数】 (N=908)

その他職員(事務職員等)の配置数	ステーショ	ン数(ケ所)	
配置なし	434	47.8%	
1人	297	32.7%	了小計
2人	111	12.2%	474
3人以上	66	7.3%	52.2%

[参考]平成29年度事務職員の配置状況(N=764)

事務職員の配置数	ステーショ	ョン数(ケ所)		
配置なし	515	67.4%		
1人未満	6	0.8%		
1人以上2人未満	200	26.2%		
2人以上	43	5.6%		

5. 同一敷地内における併設事業

同一敷地内において、併設事業を行っているステーション数(複数回答含む) N=917

併設事業内容	ステー	ション数(ケ所)
①居宅介護支援事業所	337	36.8%
②デイサービス	100	10.9%
③病院	68	7.4%
④デイケア	66	7.2%
⑤診療所	49	5.3%
⑥サービス付高齢者向け住宅	37	4.0%
⑦有料老人ホーム	34	3.7%
⑧老人保健施設	28	3.1%
⑨看護小規模多機能	25	2.7%
⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19	2.1%
⑪特別養護老人ホーム	17	1.9%
迎その他高齢者住宅	9	1.0%
⑬放課後等デイサービス	9	1.0%
迎療養通所介護	7	0.8%
上記いずれの併設事業も行っていない(無回答を含む)	477	52.0%

Ⅲ. 訪問看護ステーションの各職員の採用・退職状況と看護職の求人

1. 各職員の採用・退職状況

●看護職員の採用・退職動向

【看護職員:保健師・助産師・看護師・准看護師】

- ・採用を行ったステーションは66.4%であり、退職のあったステーションは51.3%であった。
- ・1ケ所あたりの平均採用者数は2.22人、平均退職者数は1.18人で、採用者数から退職者数を引いた看護職員の増減は、プラス1.04人である。

看護職員の採用状況(N=916)

		-
採用人数	ステーション数	%
採用なし	308	33.6%
採用あり	608	66.4%
1人	214	23.4%
2人	142	15.5%
3人	90	9.8%
4人	49	5.3%
5人	34	3.7%
6人以上	79	8.6%

(計 2,036 人)

看護職員の退職状況(N=916)

退職人数	ステーション数	%
退職なし	446	48.7%
退職あり	470	51.3%
1人	232	25.3%
2人	108	11.8%
3人	52	5.7%
4人	39	4.3%
5人	12	1.3%
6人以上	27	2.9%

(計 1,080 人)

●セラピストの採用・退職動向

【セラピスト:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

- ・採用を行ったステーションは24.6%で、退職のあったステーションは14.4%であった。
- ・1ケ所あたりの平均採用者数は0.55人、平均退職者数は0.28人で、採用者数から退職者数を引いたセラピストの増減は、プラス0.27人である。

セラピストの採用状況(N=916)

	-23101317000	(
採用人数	ステーション数	%
採用なし	691	75.4%
採用あり	225	24.6%
1人	111	12.1%
2人	58	6.3%
3人	24	2.6%
4人	12	1.3%
5人	7	0.8%
6人以上	13	1.4%

(計 501 人)

セラピストの退職状況(N=916)

退職人数	ステーション数	%
退職なし	784	85.6%
退職あり	132	14.4%
1人	73	8.0%
2人	31	3.4%
3人	13	1.4%
4人	5	0.5%
5人	3	0.3%
6人以上	7	0.8%

(計 260 人)

●その他職員(事務職員等)の採用・退職動向

・採用を行ったステーションは、12.9%で、退職のあったステーションは6.5%であり、採用者数が退職者数を大きく上回っている。

その他職員(事務職員等)の採用状況(N=917)

その他職員(事務職員等)の退職状況(N=917)

採用人数	ステーション数	%
採用なし	799	87.1%
採用あり	118	12.9%
1人	93	10.1%
2人	22	2.4%
3人	2	0.2%
4人以上	. 1	0.1%

(計	147	人)

退職人数	ステーション数	%
退職なし	857	93.5%
退職あり	60	6.5%
1人	50	5.5%
2人	8	0.9%
3人	1	0.1%
4人以上	1	0.1%

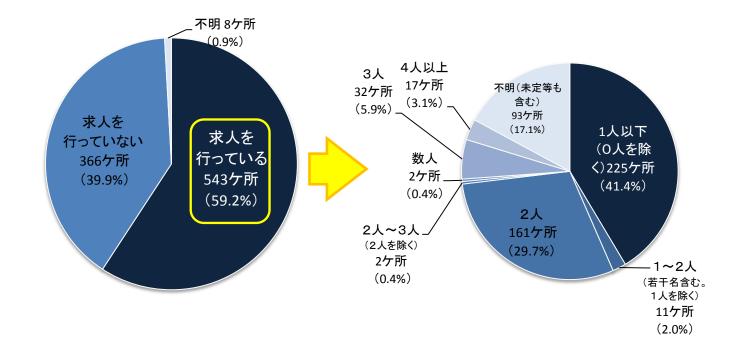
(計 75人)

2. 看護職員の求人

アンケート記入時点における看護職の求人の有無とその求人数

6割弱のステーションが求人を行っている。

・1~2人の募集が約7割を占めている。



Ⅳ. 訪問看護ステーションのサービス提供

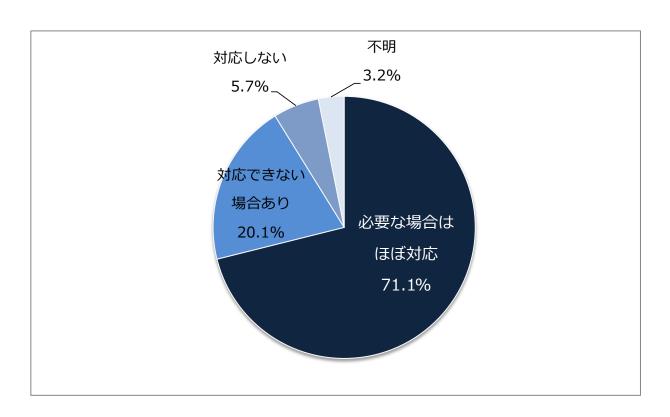
1. 営業状況

・土曜日は過半数のステーションが営業しており、日曜日は約1割、祝日は4割強のステーションが営業を行っている。(N=917)

	月	火	水	木	金	土		祝
営業(ケ所)	915	917	913	914	916	476	109	401
ステーション数に 占める割合	99.8%	100.0%	99.6%	99.7%	99.9%	51.9%	11.9%	43.7%

上記の届け出上の営業日以外の計画的な訪問の対応状況(N=917)

・ 営業日以外の訪問は、必要な場合はほぼ対応可能なステーションが約7割、対応できない場合があるが約2割、対応していないが5.7%である。



2. 1か月間の利用者数

平成30年12月現在(1か月間)の介護報酬(介護保険)、診療報酬(医療保険)の利用者数(実数)と精神、リハビリテーション、小児に関するサービスの利用者数(実数) (N=917)

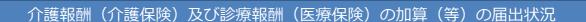
- ・利用者のうち、介護保険利用者は6割強、医療保険利用者は4割弱である。
- ・利用者のうち、精神の利用者は2割弱、リハビリテーションの利用者は3割となっている。

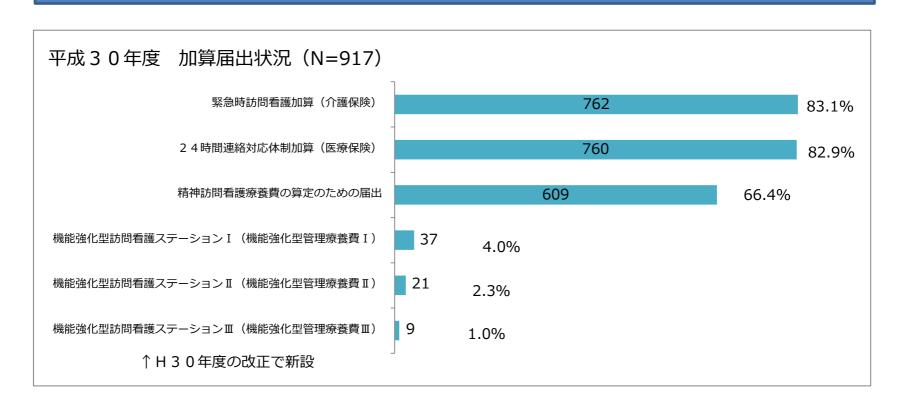
	利用者数(人)	総利用者数に 占める割合	1人以上ありと 回答した ステーション数 (ケ所)
総利用者数	80,592		917
うち			
介護保険利用者数	49,327	61.2%	874
医療保険利用者数	30,473	37.8%	896
うち			
精神(精神訪問看護指示書の交付がある利用者)	15,157	18.8%	527
PT/OT/STによる リハビリテーション(看護との併用利用含む)	24,168	30.0%	468

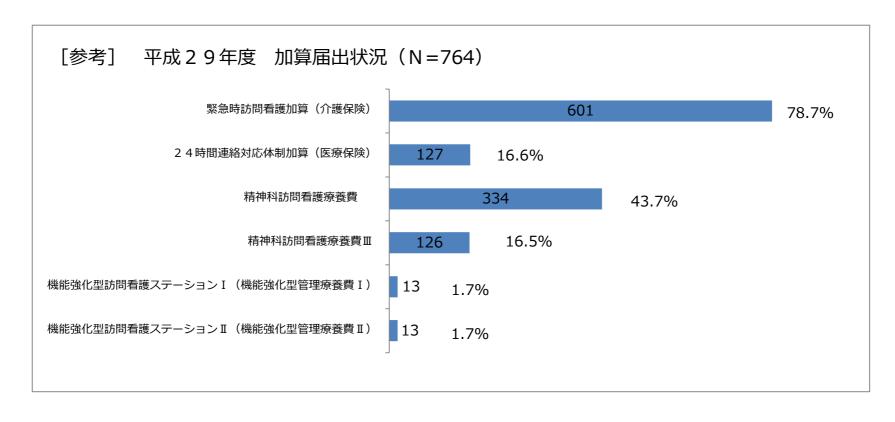
うち			
乳児(1歳未満)	99	0.1%	
幼児(1~3歳未満)	258	0.3%	105
幼児(3~6歳未満)	291	0.4%	98
小児(6~12歳未満)	434	0.5%	146
小児(12~18歳未満)	333	0.4%	134
乳幼児・小児(0~18歳未満) 合計	1,415	1.8%	270

3. 介護報酬・診療報酬の加算状況

・「緊急時訪問看護加算」「24時間連絡対応体制加算」については、適用しているステーションがそれぞれ8割を超え、「精神訪問看護療養費の算定のための届出」については、6割を超えている。一方で、「機能強化型訪問看護ステーション」については、I~Ⅲのいずれにおいても、4%以下と依然と届出状況は少ない。



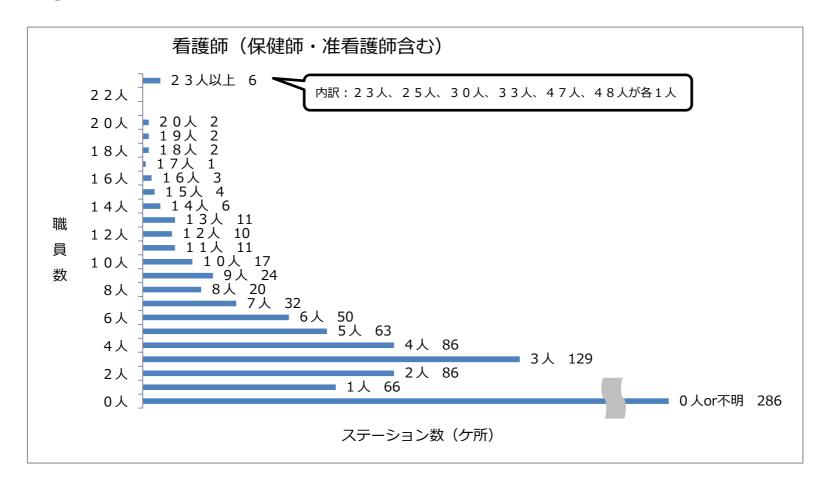


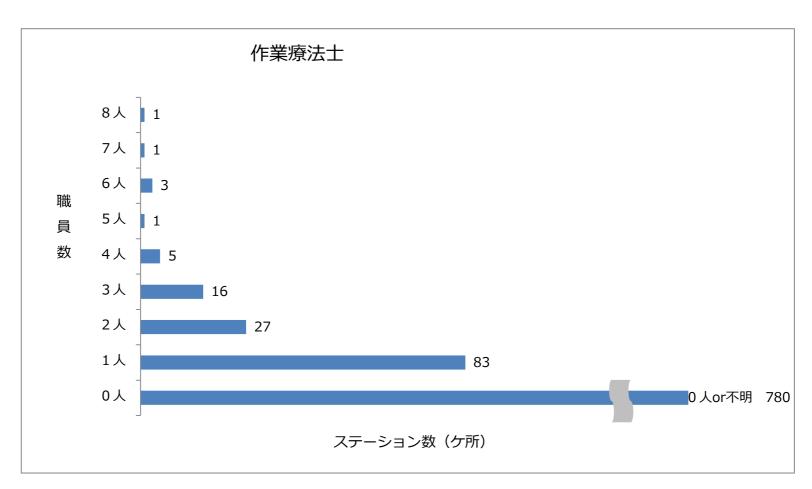


4. 精神訪問看護療養費算定のための届出している職員数

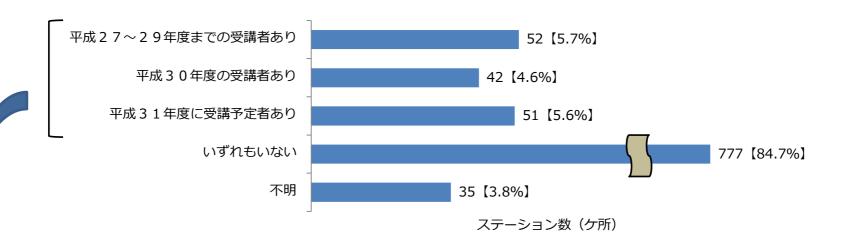
(N = 917)

- ・ 看護師等については、約7割のステーションが精神訪問看護療養費算定の為の届出をしている職員がいる。
- ・ 作業療法士については、約1.5割のステーションが精神訪問看護療養費算定の為の届出をしている職員がいる。



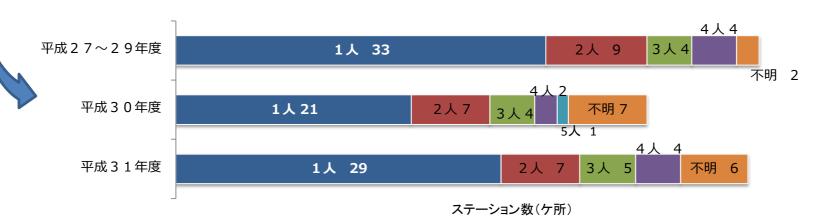


- 5. 特定行為研修受講状況と「訪問看護連携システム」導入状況
 - ●特定行為研修の受講(予定)者(複数回答含む) (N=917)
 - ・特定行為研修の受講(予定)者がいるステーションは、約5%に留まっている。



●特定行為研修の受講者がいると回答した事業所について、その受講者の人数

・受講者が1人の事業所が約半数を占めている。



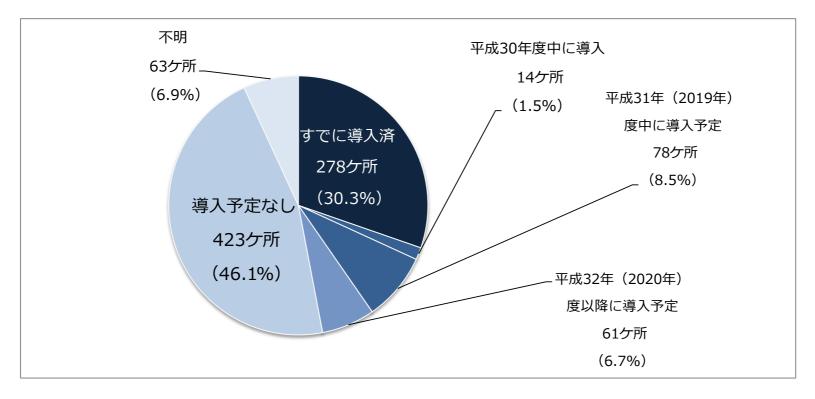
[参考] 特定行為研修:共通科目315時間+区分別科目に応じた時間 特定行為:診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断

然の「計明手選体性> フーナナの道子マウ(N. 017)

力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38行為

●今後の「訪問看護連携システム」の導入予定(N = 917)

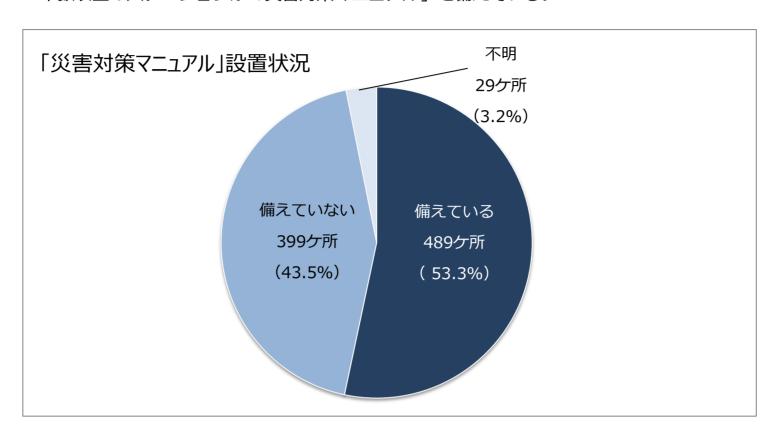
・「訪問看護連携システム」は、30.3%のステーションがすでに導入済、16.7%のステーションが 近年導入予定であるが、46.1%のステーションについては導入予定はない。



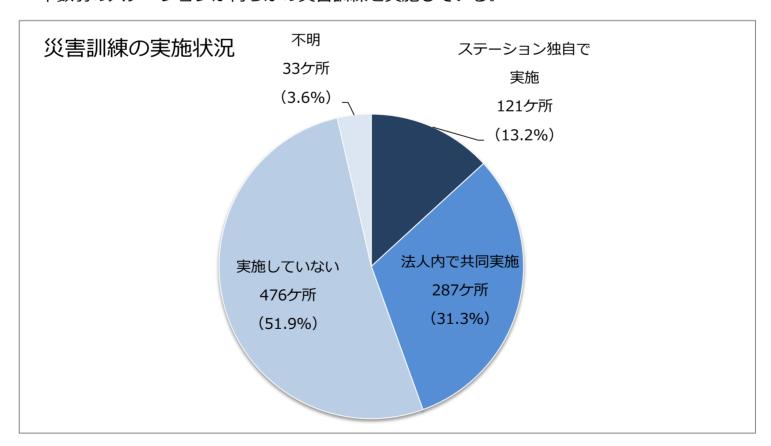
[参考] 訪問看護連携システム: 訪問先でのモバイル端末での患者情報の入力や、入力した患者情報のステーション内及び連携する他のステーションとの共有など、訪問看護ステーションの事務の効率化や訪問看護サービスの質の向上を目的としたシステム(単なる保険請求の機能のみのパソコン端末ではありません。)

V. 災害対策(在宅療養患者への支援体制)

- 1. 「災害対策マニュアル」の設置状況と災害訓練の実施状況
 - ●訪問看護ステーション独自の「災害対策マニュアル」設置状況(N=917)
 - ・半数以上のステーションが「災害対策マニュアル」を備えている。



- ●訪問看護ステーションにおける災害訓練の実施状況(N=917)
 - ・半数弱のステーションが何らかの災害訓練を実施している。



2. 各医療機器の使用者や要医療管理者の利用状況

	①利用者数	②複数のステーションで対応 している利用者数	③非常時の電源(※) を確保している利用者数
	<1	\(\dag{x}\)	
人工呼吸器	522人	102人	109人
(マスク)	<256ケ所>	<78ケ所>	<72ケ所>
人工呼吸器	744人	415人	261人
(気管切開)	<296ケ所>	<200ケ所>	<157ケ所>
左字 酰素	3,121人	280人	303人
在宅酸素	<681ケ所>	<126ケ所>	<121ケ所>
nr. 21	2,472人	527人	288人
吸引	<553ケ所>	<190ケ所>	<140ケ所>
透析	847人	42人	
125-10 	<377ケ所>	<28ケ所>	
腹膜透析	77人	6人	
	<60ケ所>	<6ケ所>	
胃ろう・経腸栄養等	2,900人	563人	
目のが経肠不食寺	<620ケ所>	<204ケ所>	
中心熱脈光素	502人	40人	
中心静脈栄養	<292ケ所>	<32ケ所>	
ストマ・ウロストミー	1,820人	73人	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<567ケ所>	<44ケ所>	
ノト・フリトミナ自士	2,126人	73人	
インスリン注射	<658ケ所>	<54ケ所>	

[※] 内臓及び外部(予備)バッテリー以外の非常時の電源の回答を求めたが、バッテリーを含んだ電源を回答しているステーションがある可能性あり。

3. 圏域別、市町村別の人工呼吸器等の利用者数

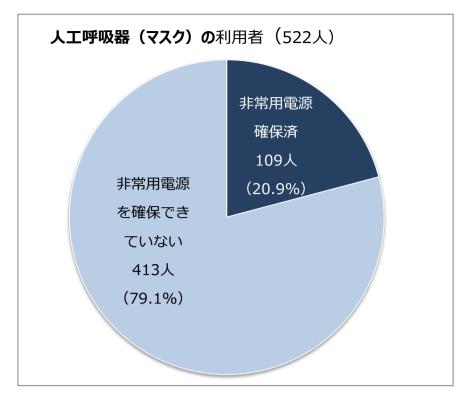
		市区町村	人	口呼吸器(マスク	7)	人口	呼吸器(気管切	開)
	凹以		利用者数	複数ST対応	電源確保済	利用者数	複数ST対応	電源確保済
1		豊中市	45	13	15	42	26	18
2		池田市	10	4	5	16	7	3
3	豊能	吹田市 箕面市	19 5	0	2 1	24 7	14 2	<u>6</u> 5
5		豊能町	1	0	0	2	0	0
6		能勢町	0	0	0	0	0	0
7		高槻市	31	2	6	58	18	21
8		茨木市	15	6	4	8	6	6
9	三島	摂津市	4	0	2	4	1	3
10		島本町	3	0	0	0	0	0
11		守口市	1	1	1	6	2	0
12		枚方市	20	1	6	44	19	8
13		寝屋川市	6	1	0	11	7	4
14	北河内	大東市	9	0	0	5	1	0
15		門真市	14	1	4	19	10	4
16		四條畷市	6	0	0	6	3	1
17		交野市	1	0	1	1	0	1
18		八尾市	13	3	2	22	18	2
	中河内	柏原市	0	0	0	1	1	1
20		東大阪市	21	3	3	34	12	14
21		富田林市	11	2	1	17	17	8
22		河内長野市	3	2	2	5	2	5
23		松原市	17	2	1	11	4	3
24	+ > - 1	羽曳野市	5	0	1	7	7	5
	南河内	藤井寺市	5	1	0	7	6	1
26		大阪狭山市	6	2	2	19	18	1
27		太子町	0	0	0	0	0	0
28		河南町	0	0	0	0	0	0
29		千早赤阪村	0	0	0	0	0	0
30		堺区	6	1	0	6	2	0
31		中区	19	4	0	37	15	/
32	+⊞ ±	東区	9	5	0	6	5	3
	堺市	西区	23	3	2	30	17	11
34		南区	14	7	6	19	14	10
35		北区	8	0	1	19	6	9
36		美原区	1	2	2	0	2	2
37 38		岸和田市	8	3	6	10	11	9
		泉大津市 貝塚市	0	0	0	4	<u>2</u> 5	3
39 40		泉佐野市	7	0 1	0	10 7	1	3
41		和泉市	2	1	2	6	4	3
42		高石市	1	0	0	0	0	0
43	泉州	泉南市	0	0	0	6	5	3
44		阪南市	7	0	0	7	6	3
45		忠岡町	0	0	0	1	0	0
46		熊取町	3	0	1	4	2	2
47		田尻町	0	0	0	0	0	0
48		岬町	0	0	0	0	0	0
49		都島区	3	0	0	8	6	3
50		福島区	5	2	2	6	3	1
51		此花区	2	1	1	4	2	2
52		西区	5	1	2	9	8	4
53		港区	0	0	0	1	0	0
54		大正区	5	0	0	8	0	0
55		天王寺区	8	2	2	2	1	1
56		浪速区	1	0	0	3	2	2
57		西淀川区	5	1	2	10	5	1
58		東淀川区	15	2	1	17	9	3
59		東成区	4	0	0	6	2	2
60	大阪市	生野区	8	3	1	4	3	2
61	ンしがスパリン	旭区	6	0	4	6	1	3
62		城東区	6	0	1	4	4	0
63		阿倍野区	11	2	0	10	6	4
64		住吉区	6	3	1	8	5	1
65		東住吉区	8	1	2	17	16	17
66		西成区	2	0	0	1	0	0
67		淀川区	11	4	2	22	13	4
68		鶴見区	72	7	2	53	13	10
69		住之江区	9	3	2	11	7	5
70		平野区	13	2	0	17	10	3
71		北区	12	1	3	13	8	4
72		中央区	3	0	0	6	3	2
	合計	-	603	107	108	794	425	266
· ·						※有効回答製	女:917件/1,10	1件(83 3%)

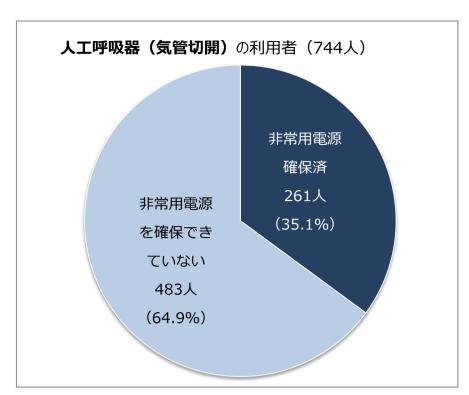
网状则作针

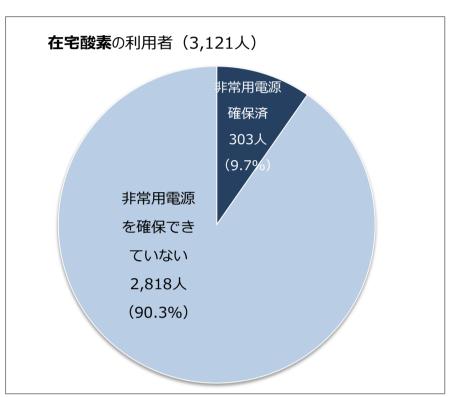
圏域別	圏域別集計								
	圏域	人口呼吸器(マスク)			人口	人口呼吸器(気管切開)			
	10196	利用者数	複数ST対応	電源確保済	利用者数	複数ST対応	電源確保済		
1	豊能	80	18	23	91	49	32		
2	三島	53	8	12	70	25	30		
3	北河内	57	4	12	92	42	18		
4	中河内	34	6	5	57	31	17		
5	南河内	47	9	7	66	54	23		
6	堺市	80	22	11	117	61	42		
7	泉州	32	5	10	55	36	30		
8	大阪市	220	35	28	246	127	74		
_	合計	603	107	108	794	425	266		

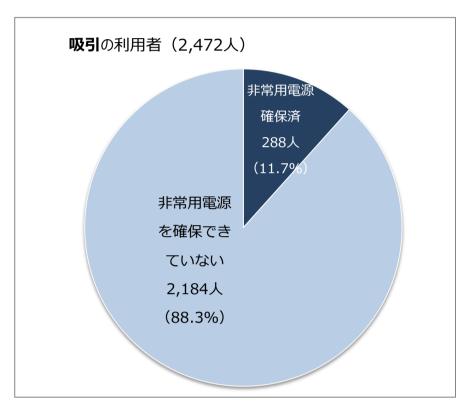
4. 非常用の電源の確保

- ●利用者数に占める非常用の電源が確保できている利用者数
 - ※人工呼吸器(マスク)、人工呼吸器(気道切開)、在宅酸素、吸引の4種類の医療機器
 - ・ 人工呼吸器や在宅酸素等、災害時の備えが特に重要となる場合でも、非常用の電源が確保できている割合は、人工呼吸器(マスク)で約2割、在宅酸素で1割弱と十分な整備が進んでいない状況がわかった。

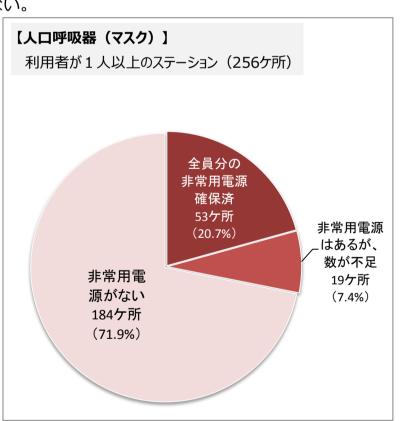


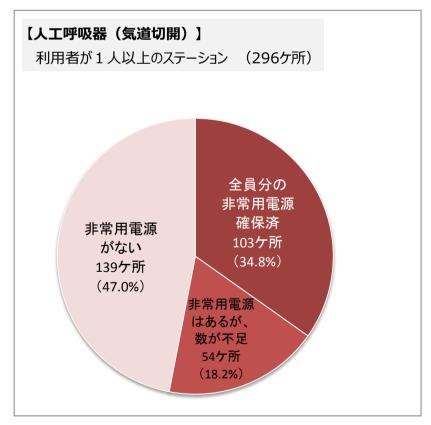


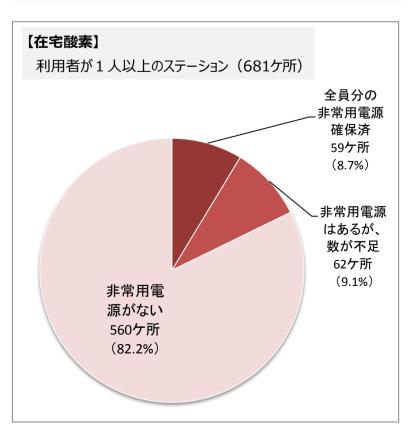


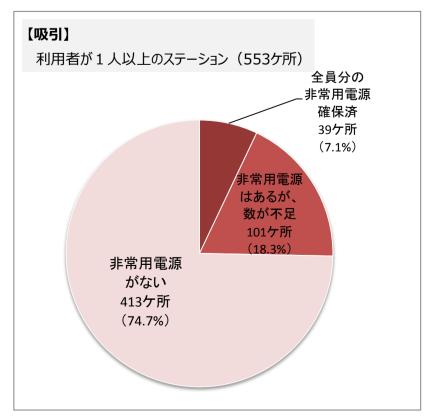


- ●医療機器の利用者が1人以上いると回答したステーションに占める、非常用電源の確保状況
 - ・人工呼吸器や在宅酸素等の利用者が1人以上いるステーションのうち、利用者全員分の非常用電源を確保済のステーションは、人工呼吸器 (マスク)で約2割、在宅酸素で約8.7%と、非常用の電源を準備しているステーションであっても、その数が不足しているステーション も少なくない。





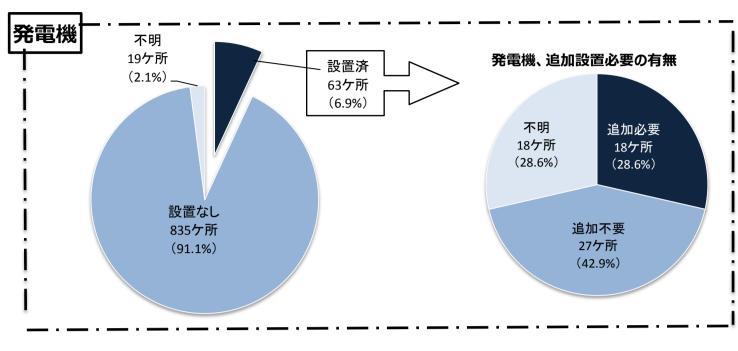


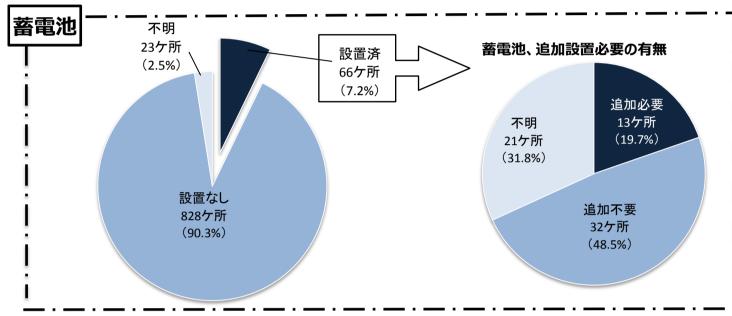


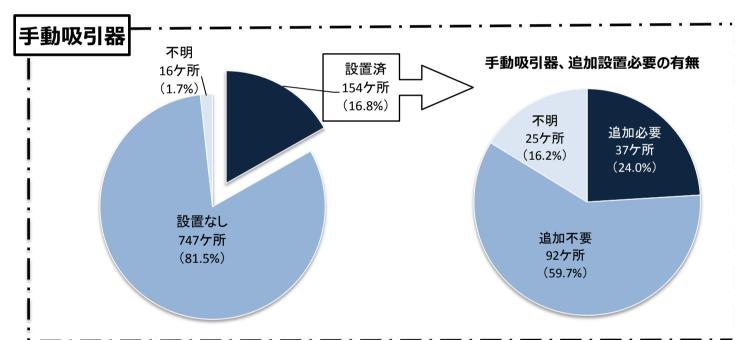
5. 災害用備品の設置状況

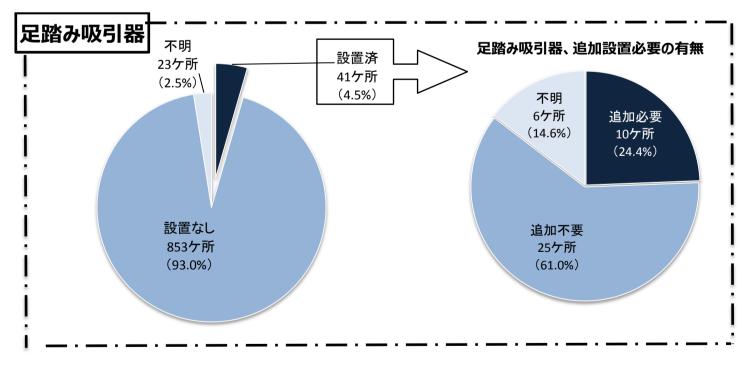
訪問看護ステーション内の災害用備品の設置と、追加設置(N=917)

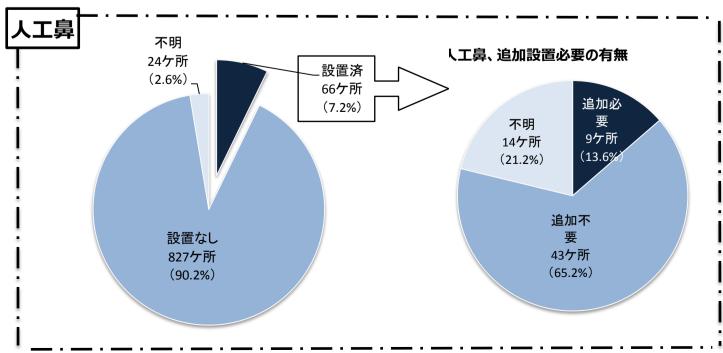
- ・各ステーションにおける災害用備品の設置状況は、発電機が6.9%(63ケ所)、蓄電池が7.2%(66ケ所)、人工鼻が7.2%(66ケ所)と設置が進んでいない状況である。
- ・発電機や蓄電池等を設置済のステーションにおいても、2~3割が各備品を十分に設置できていない(追加設置が必要)状況がわかった。
- ・各ステーションでさらなる災害用備品の整備が進むよう、今後の支援が必要である。





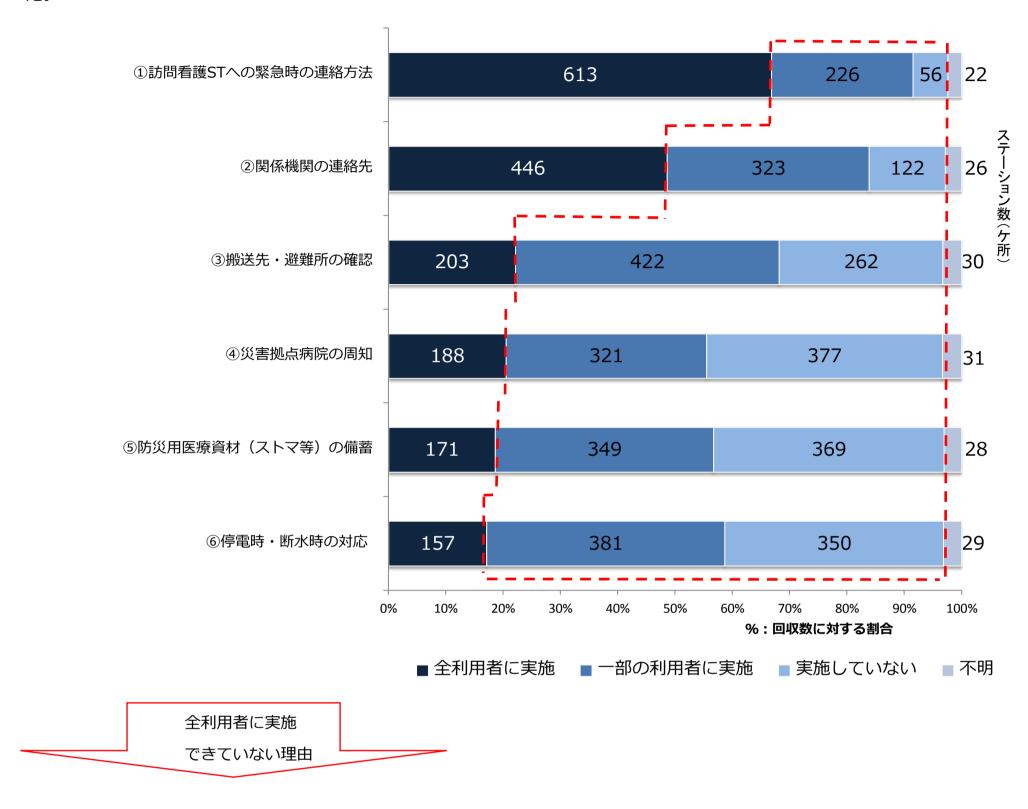




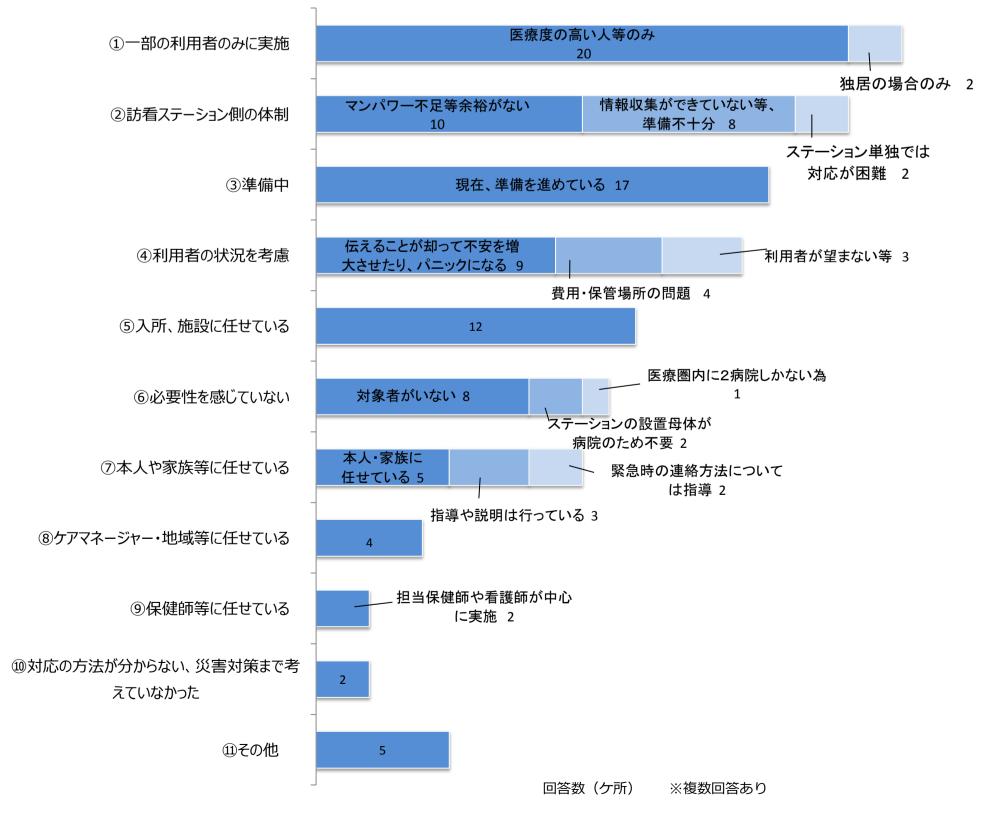


6. 利用者に対する災害対策に関する指導や情報提供の状況

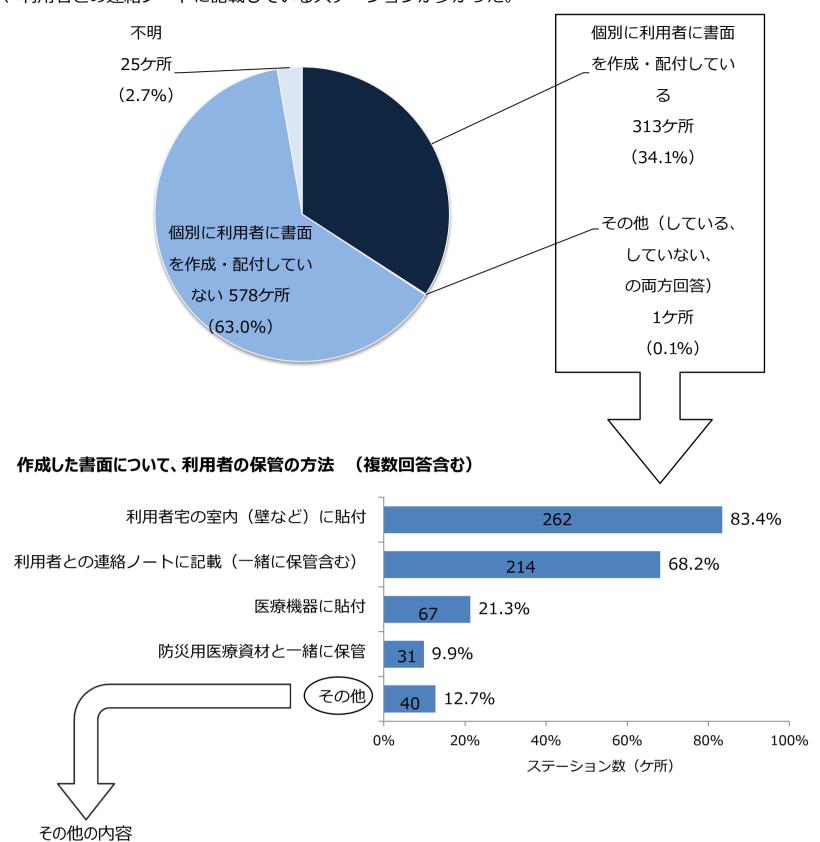
- ・訪問看護ステーションや関係機関の連絡先等の情報提供は、一部実施を含めるとステーションのうち、約8~9割が実施している。
- ・搬送先・避難所の確認については、全利用者に実施済のステーションは約2割に留まっているが、一部実施を含めると、7割弱のステーションが実施している。
- ・災害拠点病院の周知、防災用医療資材の備蓄、停電時・断水時の対応については、一部実施を含めると、約55%のステーションで実施している。
- ・災害対策について、全利用者への指導や情報共有ができていない理由としては、「医療度の高い人等、一部の人の利用者には実施している」との回答や、「実施する余裕がない、準備中である」との回答が多く、災害対策に取り組めていないステーションが多く見受けられた。



災害対策について、全利用者への指導や情報共有ができていない主な理由



- ●災害に備えての指導や情報共有にあたり、利用者への書面の作成、配付の有無と保管方法など
- ・ 災害に備えて、個別に利用者へ書面を作成・配付しているステーションは約34%であり、その書面の保管方法は、室内の壁などへの貼付が最も 多く、ついで、利用者との連絡ノートに記載しているステーションが多かった。



【利用者宅の保管場所】

8
5
4
4
3
3
3
2
2
1

【ステーション等に保管】

ンで管理 1

【施設やグループホーム利用者の場合】

利用者に渡さず、施設内の壁に貼付等、別途保管		2	
------------------------	--	---	--

【他、利用者の書面保管方法以外の、災害対策について意見・方法】

- ・ケアマネ、民生委員、近所の方にも協力対応のため情報共有している。
- ・地域のハザードマップ等配布物で確認
- ・施設への訪問が多い為、施設と協議の上速やかに利用者の安全を考え周知予定
- ・区内のステーションで発電機を1台共有・管理
- ・同市内に住居のあるスタッフが多いため、災害時に出勤人数が限られる。